

**介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(令和3年4月～)**

身延町

訪問型サービス(独自)サービスコード表

身延町

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	1,176	1月につき	
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		1176 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		1,055
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)		39	1日につき
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ・日割・同一		39 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	35	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	2,349	1月につき	
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		2349 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		2,108
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)		77	1日につき
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ・日割・同一		77 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	69	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅲ)	要支援2(週2回を超える程度)	3,727	1月につき	
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		3727 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		3,344
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		要支援2(週2回を超える程度)		123	1日につき
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ・日割・同一		123 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	110	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算	1月につき	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算	1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算	1日につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算	1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算	1日につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算		200 単位加算	200 1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100 単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200 単位加算	200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90%		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80%		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル介護職員等特定処遇改善加算		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		
A2	8310	訪問型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の 1/1000		

通所型サービス(独自)サービスコード表

身延町

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1672 単位	1,672	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス1日割			55 単位	55	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス2		要支援2	3428 単位	3,428	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス2日割			113 単位	113	1日につき	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		要支援2	752 単位減算	-752		
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100		
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225		
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算		(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ			(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160	
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ1	チ 選択のサービス複数実施加算	(1) 選択のサービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480	
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ3			栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		(2) 選択のサービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700	
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算		120 単位加算	120		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ1	ヌ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ2			要支援2	176 単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ1		(1) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ2		要支援2	144 単位加算	144		
A6	6101	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ21		(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1	48 単位加算	48	
A6	6102	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ22		要支援2	96 単位加算	96		
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ1		(1) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ2		要支援2	48 単位加算	48		
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ		ル 生活機能向上連携加算		(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ1				(1) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ2			運動器機能向上加算を算定している場合	100 単位加算	100	

A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヱ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 59/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000 加算		
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	コ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 12/1000 加算		
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 10/1000 加算		
A6	8310	訪問型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の 1/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目		イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	要支援2	定員超過の場合 × 70%		
A6	8001	通所型独自サービス1・定超						1672 単位
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超		55 単位		39	1日につき	
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		3428 単位		2,400	1月につき	
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超		113 単位		79	1日につき	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目		イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	要支援2	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%		
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠						1672 単位
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠		55 単位		39	1日につき	
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		3428 単位		2,400	1月につき	
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠		113 単位		79	1日につき	

介護予防ケアマネジメントサービスコード表

身延町

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
AF	1001	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費	要支援1・要支援2	438 単位	431	1月につき
AF	1002	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算		300 単位	300	
AF	1004	介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算		300 単位	300	
AF	8300	上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の 1/1000 加算	1	

介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(令和3年4月～)